

# 東北観光推進機構におけるデジタルプロモーション事業

## 業務仕様書（案）

（一社）東北観光推進機構

## 仕様書

### 1 事業名

東北観光推進機構におけるデジタルプロモーション事業

### 2 事業目的

旅東北 HP や各種 SNS 等のツールを活用した東北観光推進機構が行うデジタルプロモーションを通じて国内外に対し東北地方の魅力を発信することで、東北地方への興味喚起及び旅行意欲の向上を図り、旅行者の増加を目指すことを目的とする。

### 3 委託金額

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 4 事業実施期間

契約日から2024年3月29日（金）まで

### 5 業務内容

#### (1) TravMediaによる情報発信

##### ①実施方法について

- ・対象市場は米・英・仏とし、テキストは英文で作成すること。
- ・東北観光推進機構の開設しているTravMedia内の東北プレスセンターを活用し、対象市場において海外旅行や訪日旅行の情報を発信するメディア等に対して、最新情報をはじめとした東北の観光情報を提供し、対象市場において訪日関心層の顧客を多く有するメディアへの記事掲載を図ること。  
※TravMedia (<https://travmedia.com/>) とは、世界最大級の会員制の旅行メディアポータルサイトで、TravMedia内に開設するバーチャルプレスセンターを通じて会員である海外の旅行ジャーナリスト等に対して記事化に必要な情報、写真、動画等を提供するもの。

##### ②実施期間及び実施回数について

- ・投稿回数は8回以上とすること。なお、投稿内容は各市場同一で差し支えないものとする。実施期間中、より効果的と思われる回数及び頻度がある場合は、その理由を明示のうえ提案すること。
- ・投稿のうちアップデート※<sub>1</sub>を4回以上、プレスリリース※<sub>2</sub>を4回以上実施することとする。  
※1 アップデート：フォロワーに対し英単語150Word以内の記事を投稿するもの。掲載料不要。  
※2 プレスリリース：対象市場の全ユーザーに対し発信するもの。原則英単語2000Word以上で投稿すること。掲載に係る手数料は1市場1投稿あたり225ドルとなっているが、TravMediaの料金体系が変更となった場合にも、受託金額の範囲内で対応すること。

##### ③内容について

- ・提案の際には、対象市場の特性・嗜好を踏まえ、メディアにおいて記事化される可能性が高いテーマを各回設定の上、その理由を明記すること。また、設定したテーマに沿ったコンテンツに係る情報を収集し、発信を行うこと。
- ・ネイティブチェック体制を明確にし、誤字・脱字をなくすとともに、単なる逐語訳ではなく、現地で違和感のない内容で発信できる体制を構築すること。なお、記事の執筆者及び執筆者のメディアにおける執筆実績等を提案の際に明記すること。
- ・投稿にあたっては、効果的に発信できるよう余裕をもったスケジュールで内容、実施時期を委託者

と十分に協議の上決定すること。

- ・多くの写真を活用し、ビジュアル的に東北への興味関心を訴求する投稿を行うこと。
- ・プレスリリース記事については、現地取材を行った上で制作すること。
- ・使用する写真については、原則受託者で準備することとし、画像等の著作権、肖像権を確認するとともに、使用にあたっての調整を行うこと。
- ・写真の選定にあたっては、対象市場における習慣、宗教上の禁忌、政治状況、国民性等に十分配慮すること。なお、使用する画像は2次利用可能なものに限ることとする。
- ・記事投稿後、メディアからの問い合わせに対応することとし、各種メディアでの掲載実績と共に毎月報告すること。
- ・制作した記事等についての権利は委託者に帰属する。

#### ④アンケート調査の実施・集計・分析について

- ・情報提供先のメディアを対象に、情報提供内容への評価、意見等を把握するためのアンケートを実施し、その結果を分析の上報告すること。

#### ⑤TravMedia の契約更新について

- ・一般社団法人東北観光推進機構名義の海外メディア等向け情報発信拠点「TravMedia」の使用契約の更新を行うこと。

※現在の契約は2023年12月31日までとなっているもの。なお、契約にかかる手数料は2,500ドルとなっているが、TravMediaの料金体系が変更となった場合にも、受託金額の範囲内で対応すること。

- ・米、英、仏の3種類の契約を更新すること。
- ・その他、TravMediaで継続して情報発信するために必要な一切の調整を行うこと。

## (2) SNS の運用

### ①運用するSNS

媒体名	言語	ターゲット	アカウント	URL
Facebook	日本語	日本	旅東北 東北観光推進機構	<a href="https://www.facebook.com/tohokukanko/">https://www.facebook.com/tohokukanko/</a>
	英語	欧米	Tohoku Tourism	<a href="https://www.facebook.com/TohokuTourism">https://www.facebook.com/TohokuTourism</a>
Instagram	日本語	日本	【公式】東北観光推進機構	<a href="https://www.instagram.com/tohokutourism_jp/">https://www.instagram.com/tohokutourism_jp/</a>
	英語	欧米	tohokutourism	<a href="https://www.instagram.com/tohokutourism/">https://www.instagram.com/tohokutourism/</a>
	繁体字	香港 台湾	【官方】東北旅遊	<a href="https://www.instagram.com/tohokutourism_hk/">https://www.instagram.com/tohokutourism_hk/</a>

※業務開始に当たり、委託者から当該アカウントログイン情報の提供を受けること。なお、情報の漏洩には十分留意することとし、業務終了後、委託者へアカウントの引継ぎが円滑に行われるよう配慮すること。

## ②投稿頻度

- ・契約期間中に記事を100本以上制作し、週2回程度投稿すること。また、適宜ストーリーズ投稿も行うこと。

## ③内容

- ・投稿テキストは日本語、英語、繁体字で作成すること。なお、取り上げるコンテンツは各言語同一で差し支えないものとする。
- ・1記事につき100～200文字程度の文章と数点の写真・動画で構成すること。
- ・投稿スケジュール及び投稿テーマを明らかにした投稿計画を作成し、委託者の確認を得ること。
- ・投稿について、適切な画像・動画データを作成し、テキストの内容と併せて、委託者から事前の確認を得ること。
- ・世界的な発信トレンドを常に捉え、情報発信を行うこと。投稿計画に関わらず、随時機動的な情報発信の提案を行うこと。
- ・フォロワー数、閲覧数、リーチ数、エンゲージメント率の向上とともにファンの醸成を図ること。
- ・写真や動画などのビジュアル面から、ターゲットの東北地方への興味関心を刺激する投稿を行うこと。
- ・単なるコンテンツ紹介に留まらず、東北への興味喚起、旅行意欲の向上を図るような内容とすること。
- ・上記のほか、委託者の実施する事業の情報等について、指示があり次第、随時情報発信を行うこと。
- ・親しみやすい文体を用いるとともに、コメント機能等を活用し、フォロワーとのインタラクティブなコミュニケーションを積極的に図ること。また、コメント等（ネガティブなものを含む）に対する対応方針を定めること。
- ・使用する画像等の著作権、肖像権を確認するとともに使用にあたっての調整を行うこと。その際には、対象市場における習慣、宗教上の禁忌、政治状況、国民性等に十分配慮すること。
- ・ユーザー生成コンテンツ（UGC）を積極的に投稿することで、効果的な認知度向上を図ること。なお、UGC活用に係る投稿者の許可取りについては受託者が実施すること。また、投稿に当たっては発信元について十分精査し、事前に委託者の確認、承諾を得ること。
- ・東北観光推進機構フォトライブラリー等も使用可能であるが、該当する画像が無い場合には受託者において手配すること。
- ・(1)TravMediaのアップデートで作成した記事についても投稿を行うこと。
- ・一般社団法人東北観光推進機構が別途提供する、観光素材、情報も活用し投稿すること。
- ・制作した記事等についての権利は委託者に帰属する。

## (3) 旅東北HP特集記事作成

- ・(1)TravMediaのプレスリリースで作成した記事について、旅東北HPに日本語、英語及び繁体字で掲載することから各言語に翻訳した原稿を作成すること。
- ・TravMedia掲載時と写真の差し替え、追加等も必要に応じて実施すること。
- ・制作した記事等についての権利は委託者に帰属する。
- ・旅東北HPへの登録作業は委託者にて実施するものとする。

## 6. 事業報告書の作成及び提出

- (1) SNS については毎月、投稿内容やフォロワー数、リーチ数、エンゲージメント率等を委託者に報告すること。
- (2) 業務完了時に下記事項について記載した報告書を作成し、提出すること。提出期限は2024年3月29日（金）とする。
  - ①TravMedia：各投稿の閲覧状況等、メディアからの問合せ実績、メディアでの取上げ実績等
  - ②SNS：投稿内容やフォロワー数、リーチ数、エンゲージメント率等

## 7. 事業効果の把握に関すること

- (1) 本事業が、東北地方への興味関心を向上につながったことを具体的に把握できる成果指標の設定及びその測定（調査）方法を提案し、効果の測定を実施すること。

## 8. 事業実施の留意点

- (1) 著作権、成果物の帰属等  
制作した記事についての権利は委託者に帰属する。  
なお、画像や動画等、投稿コンテンツは委託者が有するWEBサイトやSNS等へ転載することがあることを考慮すること。

## 9. その他

- (1) 受託者は、委託者と締結した「業務委託契約書」の各条項を遵守し業務を遂行すること。
- (2) 受託者は、業務に要する機材および消耗品について準備すること。
- (3) 受託者は、業務の各段階において業務の遂行について随時報告を行い委託者の了解を得ること。
- (4) 受託者が業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手すること。
- (5) 委託者が必要と判断した際には、受託者と協議を行った上で、本契約の内容を変更することができる。